

平成29年度国保連合会業務日程表

月 別	異動報告 日	明細書・母子・ 内訳書 国保老人委託 手数料 レセプトシステム 手数料 発送日	レセプト 公開日 (国保)	レセプト 公開日 (後期)	審査委員会開催日	資格関係帳票 異動・高額関係 帳票発送日	過誤提出 日 (国保)	過誤提出 日 (後期)	医療費通知等 共同手数料 請求書関係 発送日	再審査申立 保険者提出 日 (国保)	再審査申立 保険者提出 日 (後期)	納 期				早期支払医療 機関等 支払日	通常支払医療 機関等 支払日	第三者 行為求 償決定 通知日	第三者 行為求 償送金 日	月 別
												診療 月	レセ電・国保・後期 老人・公費・ 福祉医療	母子健 診	共 同 手数料					
平成29年 4月	7 (金)	2月診療分 6 (木)	6 (木)	7 (金)	20~24 (木) (月)	17 (月)	21 (金)	6 (木)	25 (火)	5 (水)	5 (水)	2月	18 (火)	20 (木)	5/10 (水)	20 (木)	28 (金)	6 (木)	25 (火)	平成29年 4月
5月	9 (火)	3月診療分 8 (月)	8 (月)	9 (火)	20~24 (土) (水)	17 (水)	19 (金)	9 (火)	25 (木)	2 (火)	8 (月)	3月	18 (木)	19 (金)	6/9 (金)	22 (月)	30 (火)	8 (月)	25 (木)	5月
6月	9 (金)	4月診療分 6 (火)	6 (火)	7 (水)	22~26 (木) (月)	19 (月)	21 (水)	7 (水)	26 (月)	2 (金)	6 (火)	4月	16 (金)	20 (火)	7/10 (月)	20 (火)	30 (金)	6 (火)	23 (金)	6月
7月	7 (金)	5月診療分 6 (木)	6 (木)	7 (金)	21~25 (金) (火)	18 (火)	21 (金)	6 (木)	25 (火)	5 (水)	5 (水)	5月	18 (火)	20 (木)	8/10 (木)	20 (木)	28 (金)	5 (水)	25 (火)	7月
8月	9 (水)	6月診療分 7 (月)	7 (月)	8 (火)	19~23 (土) (水)	17 (木)	21 (月)	8 (火)	25 (金)	4 (金)	7 (月)	6月	17 (木)	18 (金)	9/8 (金)	21 (月)	30 (水)	7 (月)	25 (金)	8月
9月	8 (金)	7月診療分 6 (水)	6 (水)	7 (木)	21~25 (木) (月)	19 (火)	21 (木)	7 (木)	25 (月)	5 (火)	6 (水)	7月	15 (金)	20 (水)	10/10 (火)	20 (水)	29 (金)	6 (水)	26 (火)	9月
10月	6 (金)	8月診療分 5 (木)	5 (木)	6 (金)	20~24 (金) (火)	17 (火)	20 (金)	5 (木)	25 (水)	4 (水)	4 (水)	8月	18 (水)	20 (金)	11/10 (金)	20 (金)	30 (月)	5 (木)	25 (水)	10月
11月	9 (木)	9月診療分 7 (火)	7 (火)	8 (水)	22~27 (水) (月)	17 (金)	21 (火)	8 (水)	27 (月)	2 (木)	7 (火)	9月	16 (木)	20 (月)	12/8 (金)	20 (月)	30 (木)	7 (火)	27 (月)	11月
12月	8 (金)	10月診療分 7 (木)	7 (木)	8 (金)	17~20 (日) (水)	18 (月)	18 (月)	7 (木)	25 (月)	6 (水)	6 (水)	10月	18 (月)	20 (水)	平成30年 1/10 (水)	20 (水)	28 (木)	6 (水)	25 (月)	12月
平成30年 1月	9 (火)	11月診療分 5 (金)	5 (金)	9 (火)	20~24 (土) (水)	17 (水)	19 (金)	10 (水)	25 (木)	4 (木)	9 (火)	11月	18 (木)	19 (金)	2/9 (金)	22 (月)	30 (火)	5 (金)	25 (木)	平成30年 1月
2月	9 (金)	12月診療分 6 (火)	6 (火)	7 (水)	18~21 (日) (水)	19 (月)	21 (水)	7 (水)	26 (月)	20 (火)	20 (火)	12月	16 (金)	20 (火)	3/9 (金)	20 (火)	28 (水)	6 (火)	26 (月)	2月
3月	9 (金)	1月診療分 6 (火)	6 (火)	7 (水)	22~26 (木) (月)	19 (月)	20 (火)	7 (水)	26 (月)	23 (金)	23 (金)	1月	16 (金)	20 (火)	4/10 (火)	20 (火)	30 (金)	6 (火)	26 (月)	3月

福祉医療についても同様の日程です。